



## 令和5年度第1回 刈谷市国際化・多文化共生推進委員会 議事録

■ 日 時 : 令和5年8月8日(火) 13時30分～15時

■ 場 所 : 刈谷市役所4階401会議室

■ 出席者

所 属	氏 名
愛知淑徳大学 名誉教授	榎 田 勝 利
刈谷市教育委員会 学校教育課	清 水 都世子
愛知県国際交流協会 交流共生課	杉 山 美 紀
刈谷市国際交流協会	西 村 日出幸
株式会社デンソー 総務部刈谷総務人事室	北 野 達 生
株式会社ベルテック	小 池 ソニア
認定特定非営利活動法人 アジア車いす交流センター	木 村 隆 彦
S B K	川 口 ビバリ
市民委員	ファミ ティ ホン トウイ
刈谷市 市民活動部 部長	近 藤 和 弘

■ 欠席者

国立大学法人愛知教育大学 国際企画課	高 木 遠 慧
一ツ木自治会	及 川 啓 太

■ 事務局

市民活動部 協働推進監兼市民協働課長	渡 部 貴美子
市民活動部 市民協働課長補佐兼協働推進係長	小 原 崇 照
市民活動部 市民協働課 協働推進係 主査	眞 野 浩 志
市民活動部 市民協働課 協働推進係 主事	木 下 和 希
NPO 法人 NIED・国際理解教育センター 代表理事	伊 沢 令 子
NPO 法人 NIED・国際理解教育センター 事務局長	川 合 眞 二

## ■ 配付資料

次第、名簿

資料1 刈谷市国際化・多文化共生推進計画報告書

資料2 第2次刈谷市国際化・多文化共生推進計画案

資料3 第2次刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定スケジュール

## ■ 議事録

### 1. 開会

◇委員及び事務局から自己紹介

◇委員長あいさつ：刈谷市の国際化・多文化共生に携わって12年目となる。一週間前にアメリカから帰国したのだが、アメリカでは新型コロナの影響後に大きな変化があり、働き方はリモートワークが当たり前になってきている。私がアメリカで住んでいたフロリダでは個人の家をオフィスにしてリモートワークをするライフスタイルが増えたために、住宅バブルとなっていた。また、これまでそこで仕事に就いていたキューバ人、メキシコ人が、移民政策の変更によりそこに住めなくなっている。その結果、働き手がいなくなり、住宅建設がままならない状況になっている。このようにそれぞれの国で多文化共生に関する課題があるのだろう。

この委員会は、国際化・多文化共生という名前が付いている。多文化共生という言葉は日本独自のもので、市民団体から生まれた言葉である。そのため英訳が固まっていない用語である。神奈川県川崎市で始めて使われたとされているが、阪神淡路大震災の際に立ち上がった民間の外国人地震情報センターが、発展改称されて多文化共生センターとなったことで、多文化共生という言葉が広く国民に広まる契機となった。その後、総務省やクレアも多文化共生という用語を使うようになった。

今年は、計画の最終年で、第2次計画の骨子案が示されているので、ご議論いただきたい。

### 2. 議題

#### (1) 刈谷市国際化・多文化共生推進計画の総評について

◇事務局が、資料1をもとに説明を行った。

◇上記説明事項について、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

委員：P.13のワールド・スマイル・ガーデン（以下、ワールドデン）について、合同作業の参加者の中で、外国人の人数が増えているが、その理由は何か。活動に参加したことがあるが、和気あいあいとした雰囲気を感じたので、関心がある。こういった地域での交流は大切だと感じている。

事務局：愛知教育大学の留学生の参加が多くなっている。バスの利用講座を留学生対象に平成31年度に行ったことで、それを契機にバスを利用しての参加が増えた。地域の企業で働いている外国人従業員の参加も増えている。

委員：以前に雁が音中学校に勤務していたこともあり、生徒がボランティアでワールドデンに参加して外国人と交流していると聞いている。

委員長：ワールドデンはアメリカで発祥した多文化共生コミュニティガーデンに位置づけられるものであり、愛知県国際交流協会に立ち上げの際に5年間ほど支援していただき、全国的に知られるプロジェクトになったという経緯がある。

委員：ワールドデンにはフィリピン人も多く参加しており、参加者が交流することで友達のように仲良くなって、それが多くの人に繋がりが広がっている。最近では、大学生（留学生）も参加してくれている。

委員：自分も参加しているが、留学生、企業などから、外国人が多く参加している印象である。

委員長：P.16 目標Aにある「つなぎ人」養成講座とは、どんなものか。

事務局：講座を実施した背景としては、フィリピン人コミュニティの中心メンバーが、フィリピン人市民からの相談を一手に引き受けている状況を解消することを目指して、困った時にどこに相談したらよいかを紹介するガイドを作成した。そして、それを活用するために「つなぎ人」養成講座をフィリピン人コミュニティのメンバーを対象に実施したというものである。このガイドの翻訳版は、まだ作成していないので、翻訳した上で、各外国人コミュニティへ周知していくことを検討する必要があると考えている。

委員長：外国人にとっては、コーディネーターが大切である。そうした人材育成を行う講座も大切である。「つなぎ人」養成講座は刈谷市らしい取組であるので、ぜひ進めるとよい。

## (2) 第2次刈谷市国際化・多文化共生推進計画の骨子案について

◇事務局が、資料2をもとに説明を行った

◇上記説明事項について、以下のとおり質疑応答、意見交換を行った。

委員長：日本人との関わりの中で壁を感じたことはあるか。

委員：病院に行って症状を伝える時に言葉の壁を感じた。医者が何を言っているのかわからないため、医者に日本語で書いてもらい、それを写真に撮って、後から日本人の家族に聞いたり、アプリを使って翻訳したりして、内容を確認した。

委員長：英語のカルテや診断書はないのか。日本語である程度、会話ができて、病院での医療に関する言葉は理解が難しいのか。どうしたらよいものか。

委員：英語のカルテなどはない。やさしい日本語で説明してくれたらわかるが、その時間を

- とってもらえないことが多い。自分が病院で通訳をする際も、自分では専門的な医療の言葉などはわからないし、医療のことは大きな責任が生じるため、難しいと感じる。
- 委員：日常会話はできて、病院での専門用語の理解は難しい。子どもの風邪ぐらいならよいが、友人の子どもは脳に関する病気で、その診察の関係で病院における通訳を頼まれたことがあるが、とても難しいと感じた。
- 委員長：病院通訳に関する多言語ホットラインがあることは知っているか。
- 委員：多言語ホットラインがあることは知らなかった。
- 委員：愛知県では、各病院に登録してもらい、通訳者を派遣する愛知医療通訳システムがある。登録している病院から通訳依頼の連絡をしてもらう仕組みである。電話通訳はAMDA 国際医療情報センターのサービスがある。
- 委員長：市役所ではトラブルはあるか。
- 事務局：市役所の書類の多くは、日本語となっており、部署によって対応は異なる。タガログ語、英語、ポルトガル語、中国語などの通訳者は常駐しているが、ベトナム語は通訳者を設置していない。
- 委員：窓口での対応の際は、愛知県国際交流協会に連絡してもらえれば、3者通訳を行っている。
- 委員：刈谷市国際交流協会では、直接、相談対応はしておらず、関係機関につなぐ対応をしている。P. 11 に記載のある「地域の外国人相談員の確保」というのは、具体的に何かを想定しているのか。
- 事務局：現状は地域ごとに外国人相談員を置くことは難しい。外国人コミュニティの中心メンバーが相談を担ってくれている部分があるが、そういった特定の個人に負担がかかりすぎてはいけない。それを避けるために、ワールデンなどで顔見知りになった人々が、気軽に困りごとを相談し合える関係性を築けるといいと考えている。それでは解決が難しい問題については、行政などの各機関に相談してもらって、やさしいにほんご等を使いながら相談に応じていくのがよいのかなと思う。
- 委員長：教育現場ではどうか。
- 委員：日本語が全く分からず日本に来る子どももいる。その場合は、まずはプレスクールなどで日本語を学ぶことになる。保護者とのやり取りは、語学相談員4人（タガログ語、ポルトガル語、中国語）を通してコミュニケーションを取っているが、語学相談員に直接、相談の連絡が入って、語学相談員の対応時間が長くなり負担がかかっている現状がある。
- 委員長：言葉の問題は生活する上で重要であり、対応が必要である。
- 委員：1ヶ月前にフィリピン人が仕事を解雇され、助けてほしいと相談があった。通訳の協力をする事ぐらいしかできず、他に何もしてあげることができない。どうしたらよいだろうか。
- 委員：労働基準監督署に相談してみるとよいかもかもしれない。

委員 長：相談しやすい特定の人のところにそうした問題の相談が集中してしまっており、一個人として相談を受けると重荷になってしまうこともある。そういったことへの対応の方法を考える必要があるのだろう。

委員：自分は連絡先をリーフレットやフェイスブックで公開しているので、相談が多く入ってきて、大変である。

委員 長：フィリピン、ベトナム、ブラジル人が多いのが刈谷市の特徴である。今後、そういった外国人の永住化などに伴う高齢化により、ヨーロッパのように各国の文化・習慣などの背景を熟知したカルチャースペシャリストが必要になってくるかもしれない。愛知県国際交流協会での取組はどうか。

委員：コミュニティソーシャルワーカーがそれに当たると思う。全ての国に対応しているわけではないが、必要に応じて相談してほしい。

委員 長：計画案の文章中に使われている和製英語（グローバル、ギャップなど）は、よく意味などを確認して使う必要がある。

委員 長：P. 25 のアンケート結果では「外国人住民が増えることへの考え」に関して、期待より不安が多い。地域住民の不安を取り除く方法として何があるか、意見を出してほしい。一つ大きいのは学校教育ではないか。

委員：学校では多様な国籍の子どもがいるので、子ども同士の関係では国籍の違いによる不安などはないと感じる。しかし、保護者は外国人に対して様々な違いを感じるために、不安を感じることもあるかもしれない。

委員：自分の周りのベトナム人からは、ママたちの集まりなどで、国籍の違いによるいじめがあると聞いている。例えば「お母さんが日本人ではない。」「父母がベトナム語を話すと恥ずかしい。」などといったことが原因ということである。

委員：言葉が理解できないという問題が一番大きいと思う。ブラジル人従業員が夜勤明けで帰る時に、楽しく話していたら日本人にうるさいと言われたということがある。言葉が理解できないので、よりそのように感じるのではないか。それが差別に繋がっているのではないか。

委員 長：「違っている」を認識した上で、そこからどうするか、親や教師が子どもにどう説明するかが問われる。アフリカから来た黒人の子どもが、日本の小学校へ行く時に、頭髪を結び赤いリボンを付け、ピアスも付けて行ったら、ここは日本だからリボンやピアスを外すようにと教師から言われたということがある。また、それを聞いた日本の子どもはその子を、「クロンボ」と言って、いじめ始めた。そのことに対して、アフリカ人のその子の親は、日本人がアフリカに行ったら同じような目に遭うと思うよと子どもに伝えた。そういう説明をすることで、子どもは納得して、それが多文化共生への理解につながるのではないか。親や教師の意識を変えていく必要がある。1年に1回ぐらい、多文化共生に関する研修を教員に対して行うとよいと思う。

また、外国人市民が意見表明できるような場を行政において作っていくとよい。全

国の市町村には外国人が住民投票権を持っているところもある。

委員：この推進委員会の話題の中心は、刈谷市に住む外国人市民の課題（病院、学校、労働などについて）となっているが、一方でP31の④のところで、外国人市民への意識調査で、「地域に暮らすコミュニティの一員として役に立ちたい」という前向きな回答も多くあったとのことである。我々としてもNPOとして、共に協力して地域の役に立ちたいという視点を大切にしたいと考えている。

委員：P.32の【基本理念】に記載の「必要な行政サービス」を「生活に必要なサービスや支援」に変更した方がよいのではないかと。また、「必要とされています」という表現は、他人事のように感じられるので、「必要です」という表現がよいのではないかと。P.35の「基本目標1 コミュニケーション支援」の項目で、「日本語能力の向上に取り組む」という表現を入れた方がよいのではないかと。

委員：日本語学習支援は、「施策の体系」のどれに該当するのか。

事務局：P36に記載の基本目標1「コミュニケーション支援」の「（1）日本語教育の推進」に基本的には該当するが、基本目標2「生活に関わる支援」の「（1）誰一人取り残さない相談体制の構築」にも関わってくると考えている。

### （3）第2次刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定スケジュールについて

◇事務局が、第2次刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定スケジュールについて、資料3をもとに説明を行った。

◇上記説明事項について、質疑等はなかった。

## 3. その他について

委員長：計画の成果をまとめて全国に発信するという事も検討してほしい。そうしたことも計画に盛り込むとよい。違いを強調してしまう社会という傾向があるが、違いの中に共通点をどう見出すかが、多文化共生のポイントである。SNSの活用もポイントである。子ども達への教育、育成がグローバル人財を増やしていくポイントだと思っている。こういった視点で、事務局に意見を言ってもらえるとよい。